

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都港区六本木七丁目15番14号

氏名 株式会社山一商事

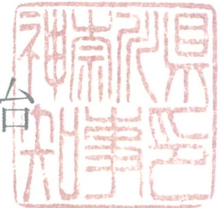
（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 松本 大輔



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 29年 9月 29日
(初回許可年月日 昭和 59年 4月 12日)
許可の有効年月日 平成 36年 9月 28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鋳さい、がれき類（※1）、ばいじん

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

（注1）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成31年 1月24日 代表者名（変更前：小野寺 勇、変更後：松本 大輔）
平成29年 9月29日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

この許可証写しは、インターネット上での
情報公開を目的として掲載したものです。
上記以外の目的の為の再複写を禁じます。

株式会社 山一商事

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。